

《 水洗化等工事資金助成制度 》・・・処理区域となった日から3年以内

自己資金で水洗化工事と排水設備工事（水洗化等工事）を同時に行った場合、町が工事費の一部を助成する制度です。（ただし、一般者は、水洗化等工事資金融資あっせんを受けていないこと。）

対象者	助成限度及び助成額（次のいずれか低い額）	助 成 条 件									
一 般	工事費の20%か <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td>1年以内 の工事</td> <td>10万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1年超～2年以内</td> <td>7万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2年超～3年以内</td> <td>5万円</td> </tr> </table>	{	1年以内 の工事	10万円		1年超～2年以内	7万円		2年超～3年以内	5万円	・処理区域内受益建築物 ・町税等、受益者負担金を滞納していない者 ・新築、官公庁、営業用店舗、事務所用家屋、法人・団体が所有している家屋は対象外
{	1年以内 の工事	10万円									
	1年超～2年以内	7万円									
	2年超～3年以内	5万円									
高齢者等	工事費の25%か <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td>1年以内 の工事</td> <td>13万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1年超～2年以内</td> <td>10万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2年超～3年以内</td> <td>7万円</td> </tr> </table>	{	1年以内 の工事	13万円		1年超～2年以内	10万円		2年超～3年以内	7万円	
{	1年以内 の工事	13万円									
	1年超～2年以内	10万円									
	2年超～3年以内	7万円									

※ 高齢者等世帯とは、65歳以上の者がいる世帯、母子・父子世帯、身障者（1～3級）がいる世帯、生活扶助世帯をいう。ただし、いずれも世帯員全員が、申請時における年度の町民税が非課税の世帯であること。

《 水洗化等工事資金融資あっせん制度 》・・・処理区域となった日から3年以内

自己資金で一時に負担することが困難な場合、町が金融機関をあっせんし、その利子の全部又は一部を助成する制度です。（ただし、一般者は、水洗化等工事資金助成を受けていないこと。）

融資あっせん限度額	利子助成限度額	助 成 条 件						
60万円（排水設備のみは20万円）工事費が限度額に満たない場合はその額	<table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td>1年以内 の工事</td> <td>年利率5%を上限</td> </tr> <tr> <td>1年を超え2年以内</td> <td>年利率3%を上限</td> </tr> <tr> <td>2年を超え3年以内</td> <td>年利率2%を上限</td> </tr> </table>	1年以内 の工事	年利率5%を上限	1年を超え2年以内	年利率3%を上限	2年を超え3年以内	年利率2%を上限	・処理区域内受益建築物 ・町税等、受益者負担金を滞納していない者 ・新築、官公庁、営業用店舗、事務所用家屋、法人・団体が所有している家屋は対象外
1年以内 の工事	年利率5%を上限							
1年を超え2年以内	年利率3%を上限							
2年を超え3年以内	年利率2%を上限							

※ 高齢者等世帯とは、水洗化等工事資金助成制度と同様となりますが、融資の限度額は工事資金から助成金等を差し引いた額となります。

※ 償還期間等は、元金均等償還（月額 1万円単位）で、60月以内となります。

※ 取扱金融機関：JAきょうわ・北海信用金庫共和出張所